福祉教育常任委員会行政視察報告書

期　日　令和４年１１月１日（火）～２日（水）

視察地　大阪府守口市（１１月１日午後）
兵庫県神戸市障害者スポーツ振興センター（１１月２日午前）
兵庫県神戸市（１１月２日午後）

視察者　福祉教育常任委員会

委員長	古仲　リカ	副委員長	池畠　　司
委　員	小出　　亘	委　員	末次　　正
委　員	金澤　秀信	委　員	松本　義明
委　員	紺野　博哉		
福祉部長	市川　一博	こども支援部長	齋藤　忠士
健康推進部長	岸　　道博	教育部長	浅見　嘉之
議会事務局	主査　井上　佳祐		

視察事項

守口市	コミュニティ・スクールについて
神戸市	障害者スポーツ振興事業について
神戸市	ヤングケアラーへの訪問支援事業について

大阪府守口市（もりぐちし）１１月１日（火）１３時３０分から１５時３０分まで

人口　１４２，２０１人（令和４年８月３１日現在）

面積　約１２．７１㎢

概要　守口市は、大阪平野のほぼ中央部に位置し、古くは農地が大部分を占め集落が点在していたが、大阪市に隣接する西部地域から市街地が発展し、特に高度成長期には一挙に市街地が拡がった。また、早くから大手家電メーカーの企業城下町として発展を遂げるとともに安定した税収を背景に各種行政サービスを充実させ、公共施設や都市基盤の整備を進めてきた結果、現在では日常生活を支える基本的な施設整備は一定の到達点に達し、成熟した都市としての機能を備えるに至っている。市内の交通機関は、大阪市中心部まで約15分の京阪電車、大阪メトロや、大阪空港まで約35分の大阪モノレールが縦横に走り、主要道路は、国道１号・阪神高速道路・近畿自動車道などが整備され、各都市を結ぶ交通の要衝となっている。

コミュニティ・スクールについて

（1） コミュニティ・スクール設置の経緯について

平成 21 年度に小中連携推進事業を立ち上げ、平成 26 年度から小中一貫教育がスタートした。平成 28 年度に義務教育学校さつき学園を設置し、平成 30 年度から同学園に学校運営協議会を設置した。令和 2 年度からは全中学校区に学校運営協議会を設置した。

小中一貫教育は小中学校間の段差を縮小し、子どもの発達段階に応じながら 9 年間を一体として捉えて、一貫した目標に向けて学びを構築することを目的に導入された。

小中一貫教育の基本的な考え方として、確かな学力の定着、「中 1 ギャップ」の解消、地域に根差した学校づくりとした。この課題に対応するためにコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入された。

平成 29 年度にさつき学園が研究指定校となり、年 10 回以上の推進委員会が開催され、先進市の視察なども行われた。地域組織との連携やボランティア部会の取りまとめなどについて協議し、平成 30 年度に学校運営協議会を設置、年 5 回の協議会、その他部会、校長ヒアリングなどが実施された。

さつき学園の学校運営協議会では、学校運営に関する基本方針、組織体制、学校行事・活動、ボランティアの支援体制等、学校評価などが協議された。部会としては学習支援部会、生活部会、文化・スポーツ部会、広報部会が設置された。令和元年度には残りの中学校区の設置に向けて推進委員会を立ち上げ、合同研修会やさつき学園の実践事例の紹介などを行った。

（2） 現在の運営状況について

令和 2 年度から全中学校区に学校運営協議会が設置されている。全体の委員の構成では、令和 4 年 10 月 1 日現在で、保護者 22 人、地域住民 59 人、運営に資する活動を行う者 31 人、校長その他職員 22 人、学識経験者 3 人の合計 137 人となっている。

予算も配当されており、委員報酬（1 回 1,000 円）や事務費、消耗品等で全校共通で約 41 万円の予算となっている。令和 3 年度には、愛知県で開催された「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」に参加し、さつき学園の取り組みの実践事例を紹介した。

（3） 設置の効果、課題について

成果としては、子ども達の豊かな心の成長、支えてくれる人々への感謝の言葉を自然と発するなど、人格形成に大きな役割を果たしている。また、各校区で特色を生かした取り組みがなされており、教育フォーラムでの講演、部活体験、小学校交流行事、地域住民とのふれあいフェスタ開催などが実施されている。

課題としては校区にある大学との連携など、さらなる地域の特色を生かした取り組みの推進があげられる。また、子ども達が自分自身も地域で活躍したい、子ども達の力に

なりたいと考えられる人材の育成などがある。

（４） 今後の取り組みについて

今後も運営の充実に向けて、地域住民、保護者の参画意識醸成とともに、関係機関や非営利団体、企業などの協力を拡大していきたい。また、全市的な情報共有や提供体制の構築、委員やボランティアへの研修の実施、市外ボランティアの募集など、継続的な支援が必要となっている。

質疑応答

質疑：さつき学園は義務教育学校とのことだが、どのように入学するのか。

応答：指定された学校区の子供が対象であり、保護者の同意の上で小中一貫教育として入学してもらう。

質疑：小中一貫校とのことだが、高校入試における内申書はどの範囲になるのか。

応答：大阪府では中学校分のみのため、7 年生から 9 年生までを内申書として提出する。

質疑：守口市では地域の方が活躍している印象があるが、そういった力が大きいのか。

応答：地域連携推進協議会の頃から 60 人の方が参加していた。そういった取り組みからの流れが影響していると思う。

総括《視察後の意見交換》

▽　学校運営協議会が活発に運営されていると感じた。入間市においても活発な運営がなされるには、協議会の構成や協議する内容が重要である。

▽　義務教育学校であるさつき学園が特色であると感じた。夜間中学校を含めており、その生徒が 129 人いることも珍しい。

▽　入間市でも今後推進協議会が予定されているが、人数や会議回数が不足していると思う。会議回数は熟議のためにも 5 回程度は必要だと感じた。

▽　守口市でのコミュニティ・スクール導入は、コーディネーターのリーダーシップが強いと感じた。入間市でもそのリーダーの資質が重要であり、そういった方々の意見で運営を盛り上げていければと思った。

▽　夜間学校は 129 名で外国人を含むとのことで、社会のグローバル化とそのためのケアの必要性を感じた。

▽　校区でのふれあいフェスタは開催できれば学校と地域の距離が近くなると感じた。ボランティアの役割が大きいため、入間市でも課題になると思う。

▽　入間市で導入しても地域によって差異が生まれると思うので、柔軟性を持ってその地域に合わせていくことが大切だと感じた。

兵庫県神戸市（こうべし）11月2日（水）10時から11時30分まで

人口　１，５１１，１４４人（令和４年９月１日現在）

面積　約５５７・０２㎢
概要　兵庫県南部の県庁所在地で政令指定都市となっている。市域は垂水区・須磨区・長田区・兵庫区・中央区・灘区・東灘区・北区・西区の９区から構成され、大阪市や京都市と共に、京阪神大都市圏における中心都市。

海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、神戸港を有する港町である。高度経済成長期にかけて、東京市・横浜市・名古屋市・大阪市・京都市と共に六大都市の一角であった。開港以来、舶来品や西洋文化の流入する日本の玄関口となり、今なお旧居留地や北野異人館街などの西洋風の街並みにその歴史や影響を見ることができる。

障害者スポーツ振興事業ついて

（１）障害者スポーツ振興センター設置の経緯について

昭和 63 年に「神戸市障害者スポーツ協会」を任意団体として設立したのがきっかけ。平成になって同団体が財団法人となり、平成 6 年に市民福祉スポーツセンターが開設された。しかし平成 23 年に同法人は解散となり、神戸市社会福祉協議会が事業継承をし、障害者スポーツ振興センターとして運営している。

現在は 10 名体制で、約 8,500 万円の予算規模で運営がされている。

（２）障害者スポーツ振興センターで実施する事業の概要について

主な事業としては、障害者スポーツの普及啓発事業、障害者スポーツに関する調査研究事業、障害者スポーツリーダーの養成及び派遣事業、各種障害者スポーツ大会の開催及び選手派遣等事業、障害者スポーツ団体の育成・強化事業、障害者スポーツの振興に関する事業、地域における障害者のスポーツ振興事業などを実施している。

障害者スポーツ振興センターには、体育館のほか、トレーニングジム室やプールなども設置されている。

実施されている大会は、全国身体障害者野球大会、皇后杯日本女子車いすバスケットボール選手権大会及び全国シニア選抜車いすバスケットボール大会、兵庫県のじぎくスポーツ大会（共催）、知的障害者フットサル大会、各種ユニバーサルスポーツ大会、日本・西日本シッティングバレーボール選手権大会、神戸市精神障害者バレーボール大会など。また、大会の参加や開催の助成も行っている。

そのほか、障害者スポーツ団体の育成・強化事業、障害者スポーツの振興に関する事業を行っている。例えば、神戸市障害者スポーツ大会、障害者スポーツ教室、パラリンピックの出場支援などを行っている。また、地域展開事業として「とんで！はずんで！たのしいスポーツ」というトランポリンやボールを活用した軽運動プログラムを学校等の地域施設で提供している。スポーツ以外でも、こうべ障害者音楽フェア（ジョイフルコンサート）の開催やこうべ障がい者芸術フェスタ HUG＋展の開催なども実施している。

（３）神戸市と障害者スポーツ振興センターの連携について

兵庫県、神戸市との共催事業で「パラ・スポーツ王国 HYOGO＆KOBE」を開催している。パラリンピックの正式競技等、障害者スポーツ 17 競技を体験することができる。開催場所は神戸市制 100 周年を記念し開村した「しあわせの村」で、高齢者や障害者の自立と社会参加・社会復帰を支援、市民交流の場とし、ノーマライゼーションの実現を目指す総合福祉施設と建設された。

神戸市での所管課は福祉局障害福祉課で、約 7,700 万円の補助金を受けている。

（４）事業での課題及び今後予定されている取り組みについて

新型コロナウイルス感染症拡大により、近年は多くの事業が中止となってしまった。昭和 63 年の高度経済成長期に建設された施設であるため、維持管理に多くの費用が必要になっている。大会等も全国規模のものの誘致などを行っていたが、地域の人が参加しやすい事業を実施することを目指している。

質疑応答

質疑：スポーツリーダーなどはボランティアの力が必要だと思うが、そういった方が多いのか。

応答：多くの方に協力いただいているが、年数が経ち年齢を重ねている方もいる。大学が多いので、学生にもボランティアとしての手伝いをいただいている。

質疑：障害者の入所施設などもあると思うが、そういった施設との連携などはあるか。

応答：施設単位で大会にエントリーしていただいたり、その施設の行事などに活用していただいたりしている。

質疑：神戸市全体と社会福祉協議会の連携の具体的内容について伺いたい。

応答：保育所、地域包括支援センター、障害者の相談センターの運営などをお願いしている。収支などを上げられそうなものは民間に移行している。

総括《視察後の意見交換》

▽　入間市とは規模も違うので、参考にするのであれば広域で考えていけたらと思った。入間市だけで同様に実施することは難しい。

▽　神戸市の文化や背景を活かした専門的な取り組みと感じた。

▽　入間市としては、障害者専用の施設ではなく、地区体育館のバリアフリー化を進めて使い勝手を良くすることがよいと感じた。

▽　インクルーシブの考え方が重要であり、障害者でも分け隔てなく一緒にできる取り組みや施設づくりが大切と感じた。

▽　財政規模が違うためなかなか入間市にあてはめられないが、スポーツ施設などを障害

者にどう使いやすくするかが重要だと思った。

▽　地域支援事業の「とんで！はずんで！たのしいスポーツ」は、障害者だけでなく健常者も楽しめる事業だと思った。インクルーシブの考えの教育にもなり、入間市にも活用できると感じた。

▽　大学生のボランティアなどが参加してくれるとのこと。入間市でも健常者と障害者が一緒に参加できる施策ができたらと感じた。

ヤングケアラーへの訪問支援事業について

（１）　訪問支援事業の概要について

障害や病気のある家族、幼い兄弟等、ケアを必要とする人がいるために、大人に代わって家族の世話や介護などを日常的に行っている 18 歳未満の「こどもケアラー」のいる世帯に対してヘルパーを派遣するもの。対象は相談の上、市が支援を必要と認めた世帯としている。

期間は原則､派遣開始から 3 か月以内で週 1 回(1 回あたり 2 時間)を上限としている。料金は無料であり、世帯の負担はない。これは介護保険サービスや障害福祉サービスなど、必要な福祉サービスにつなぐまでの一定期間の支援により、こどもケアラーの負担軽減を目的としている。

支援内容としては、食事準備・後片付け、衣類の洗濯・補修、清掃・整理整頓、生活必需品の買い物、児童の世話、育児環境の整備など。大掃除や衣替えなど特別な家事の援助や医療行為などは実施できない。

（２）　事業実施に至った経緯について

神戸市では令和元年 10 月に 20 代の若者ケアラーが同居していた認知症の祖母を殺害する事件が発生し、孤立するヤングケアラーの問題が浮き彫りとなった。令和 2 年度にはプロジェクトチームでの検討を行い、令和 3 年度から相談・支援窓口の設置、関係者の理解促進、また 10 代だけでなく 20 代の支援も行うこととし､「こども・ヤングケアラー」との名称とした。さらに高校生以上の当事者同士が交流・情報交換ができる場として､「ふぅのひろば」を実施した。

ふぅのひろばはＮＰＯ法人に委託して実施しており､概ね 16 歳から 30 歳を対象に月 1 回 2 時間程度行われている。参加費は無料で、話し合いだけでなくレクリエーションなども実施されている。

（３）事業実施にあたっての部署間の連携について

相談・支援窓口は福祉局政策課が実施している。窓口につないだり、発見したりする関係者・機関として、教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど

の学校関係者、障害福祉サービス事業所、相談支援専門員、障害者相談支援センター、介護サービス事業所、ケアマネジャーなどがある。また、ネグレクトなどの児童虐待の疑いや養育環境に課題がある場合は、区こども家庭支援室が主となって対応する。

個別のケース会議を実施した後に支援に必要な関係者への連絡を行い、複数の関係機関の支援が必要な場合は個別支援会議を実施し、情報共有を図り統一した処遇方針を確認する。また、関係機関の理解の促進のために研修なども実施されている。

（4）事業の課題及び今後の検討状況について

令和 4 年 9 月 30 日現在の相談状況として、相談件数 216 件のうち、電話 164 件、来所 29 件、メール 23 件となっている。対象者の内訳は、こども 61 件、若者 18 件、その他 137 件であり、相談者は、本人・家族 19 件、関係者 3 件、関係機関 57 件となっている。

学校・福祉などの関係者にヤングケアラー支援の視点が広がってきており、相談につながるケースも増えている。実際の支援によりケア負担も軽減されており、その情報共有や事例検討を通じて支援の共通理解、支援ノウハウが蓄積されている。

しかし、国の実態調査で指摘されたように、自身がケアラーだと認識することは難しく、家族以外が把握することは簡単ではない。身近にいる関係者も含めて啓発を進め、ヤングケアラーと認識することで発見・支援につなげていく。

質疑応答

質疑：ケアラーの情報交換の場としてふぅの広場を設置しているが、どのような場所に設置しているのか。

応答：NPO 法人が運営しているもので、同法人が運営する青少年会館内の一室で実施している。ケアラーの情報交換の場としてプロポーザルを行ったところ、この事業の提案があった。

質疑：支援するにあたり、まずケアラーの認知を広めることが課題とのことだが、どのような取り組みが行われたのか。

応答：若い世代の方に向けての周知に努めている。大学構内にチラシを置いたり、SNS の活用をしたりしている。中学生が自主的に啓発動画を作ってくれた事例もあった。ただ広く認知させることについては、まだ課題である。

質疑：支援が必要であれば、さらに 3 か月延長できるとのことだが、その都度計画を変更しているのか。

応答：計画の変更は行うが、解決すべき要因も必要があれば見直している。

質疑：支援を拒まれるケースもあるとのことだが、どのような工夫をしているのか。

応答：介入を拒まれることもあり、全国的な課題と捉えている。兵庫県の事業でケアラーへの弁当配食を行ったところ、世帯から助かるとの声があり相談件数が増加し

た。これを介入の機会とし、次の支援としてヘルパー派遣などに繋げたいと考えている。

総括《視察後の意見交換》

▽　入間市と違い対象を 18 歳までとせず、柔軟に対応していると感じた。また地域での展開は入間市でも考えていくべきと思った。

▽　当事者からの相談が少ないのは入間市も共通の問題と感じた。今後も様々な状況を踏まえながらケアをしていく必要があると感じた。

▽　家庭事情はそれぞれ複雑であり、押し付けの支援ではなく流動的なケアでないと相手に受け入れられないと感じた。入間市でも教員など学校関係者から認識を持ってもらうことが必要だと思う。

▽　情報提供してもらうなど、地域や民生委員などの身近な人の人づくりが大切だと感じた。

▽　入間市が実態調査から始めたのは評価できる。市役所に相談することのハードルの高さも感じるので、まずは相談しやすい環境にすることが大事だと感じた。

▽　対象の家庭ごとに出口戦略を考えた上で支援を行うことが大切であり、ケアラーから家庭そのものを支援していく必要があると感じた。

▽　子どもでは声を上げることも難しく、聴いてあげることが大切だと感じた。そのためにふぅのひろばのような情報交換の場が重要であり、大きく周知することも大切だと感じた。